

# 大分類 I — 不 動 産 業

## 總 説

この大分類は、不動産の所有運用業、賃借運用業、建賣業、土地分譲業及び土地開発業、並びに不動産代理業、仲介業及び管理業等の事業所をいう。

## 中分類 59 — 不 動 産 業

### 總 説

小分類 細分類  
番 號 番 號

- 591 不動産所有運用業及び賃借運用業（建賣業，土地分譲業，土地開発業を除く）  
不動産所有運用業（不動産所有会社及び分離報告された銀行，又は保険会社等の経営する不動産部を含む）及び不動産売買業（自己の計算により売買をなすが運用はしないもの）をいう。
- 5911 事務用建物の所有運用業及び賃借運用業  
事務所，営業所，経営所等住居以外の目的の所有，又は賃借建物を運用する事業所をいう。  
○貸事務所業（その建物を所有，又は賃借しているもの）；貸ビルディング業（その建物を所有，又は賃借しているもの）；貸興行用建物業（その建物を所有又は賃借しているもの）。
- 5912 住宅用建物の所有運用業及び賃借運用業  
所有又は賃借した住宅用建物を運用する事業所をいう。  
○貸家業；住宅貸付業；アパート経営業
- 5913 土地所有運用業  
土地を所有し運用する事業所をいう。  
○土地貸付業，所有土地運用業
- 5914 不動産売買業  
自己の計算により不動産の売買を行うものをいう（不動産の運用業を除く）  
○土地売買業；建物売買業
- 592 建賣業，土地分譲業及び土地開発業  
自己の計算で建物を建てて賣る，いわゆる建賣業者及び所有土地を轉賣のために分割し開發することに従事する事業所をいう。
- 5921 建 賣 業  
自己の計算で建物を建てて賣ることを主とする事業所をいう。  
○建賣業；事務所建賣業；住宅建賣業
- 5922 土地分譲業及び土地開発業  
土地を分譲し，あるいは轉賣のために土地を開發することに従事する事業所を

中分類59—不 動 産 業

いう。

○土地分譲業；土地開発分譲業；土地会社（主として土地の分譲，土地開発分譲を行うもの）。

588

不動産代理業，仲介業及び管理業

他人のための不動産の売買，貸借及び管理を行うことを主な業務とする事業所をいう。

5931

不動産代理業及び仲介業

他人のための不動産の売買，貸借を行うことを主な業務とする事業所をいう。

○土地ブローカー；建物仲介業；不動産代理業；不動産仲介業；貸室仲介業。

5932

不動産管理業

他人のために不動産の管理を行う事業所をいう。

○不動産管理業；差配業

589

他に分類されない不動産業

5999

他に分類されない不動産業

他に分類されない不動産の運用業，代理業，仲介業あるいは不動産の鑑定等に  
従事する事業所をいう。

○不動産鑑定業